

# 市民文教委員会調査視察報告書

令和7年5月

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 日 程                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和7年5月13日（火）～15日（木）                                                      |
| 視察先<br>及び<br>調査事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 仙南地域広域行政事務組合（宮城県柴田郡大河原町）<br>（13日 午後2時45分～4時15分）<br>・ 市民により文化芸術活動の活性化について |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 神奈川県小田原市（14日 午前10時～11時30分）<br>・ 教育環境の在り方、新しい学校づくりの考え方について                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 具府県可児市（15日 午前9時30分～11時）<br>・ 市民により文化芸術活動の活性化について                         |
| 参加委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 谷川 眞司（委員長）、仲井 玲子（副委員長）<br>伊田 悦子、上羽 和幸、眞下 隆史、水嶋 一明                        |
| 調 査 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                          |
| <p>【仙南地域広域行政事務組合（宮城県柴田郡大河原町）】</p> <p>〈視察に至る背景と目的〉</p> <p>今日の社会において、経済的な豊かさが、必ずしも心の豊かさをもたらすものではなく、心豊かな質の高い生活を送るためには、文化の力が必要である。</p> <p>また、今後のまちづくりにおいて、文化は大きな役割を果たすものであり、行政のみならず、企業や民間団体、そして、市民一人ひとりが文化を支える担い手となって、文化の振興を図っていくことが大切になる。</p> <p>しかしながら、文化の担い手の減少や次世代への育成が非常に重要な課題となっている。</p> <p>全ての人々が文化芸術に触れる機会を創出し、市民の文化芸術活動を活性化するための環境整備や市民文化団体、NPO、産業団体など多様な主体が相互に交流・連携して文化創造活動の活性化と継承を図る取組が必要であると考えことから、仙南地域広域行政事務組合の仙南芸術文化センター「えずこホール」の先進的な取組事例をもとに、本市におけるより効果的な取組へとつなげる。</p> <p>〈対応いただいた方〉</p> <p>・ 仙南芸術文化センター「えずこホール」館長、教育委員会主幹</p> <p>〈調査事項に関する説明の概要〉</p> <p>〔視察項目〕</p> <p>▽ 市民により文化芸術活動の活性化について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 住民参加型を運営コンセプトにし、地域文化創造の拠点を提供されている仙南芸術文化センターの取組について</li> <li>(2) 文化振興に関する取組について</li> <li>(3) 文化芸術活動の活性化と継承を図る取組について</li> <li>(4) 文化の担い手と次世代への育成に係る取組について</li> <li>(5) 今後の課題及び展望について</li> </ol> <p>〔概要〕〈大川原町〉</p> <p>▽ 人口と世帯数等（令和7年年5月30日現在）</p> |                                                                          |

- (1) 人 口 : 23,236 人
- (2) 世帯数 : 10,586 世帯
- (3) 面 積 : 24.99 km<sup>2</sup>

#### ▽ 仙南芸術文化センター「えずこホール」

宮城県仙南地域(2市7町)の特別地方公共団体の直営館である仙南芸術文化センター「えずこホール」は、仙南圏域の特色ある地域文化の創造と発展を図る上で、身近に文化活動ができる施設として宮城県が建設し、仙南地域広域行政事務組合が管理運営している。「えずこホール」は、設立当初から住民参加型による運営をコンセプト(「住民参加型文化創造施設」)としており、ホールを拠点にしながら地域の文化的な人材交流ネットワークの形成、アートによる人と地域の活性化をテーマとし、圏域の文化芸術の創造活動拠点として位置付け、市民の鑑賞、創造、発表の場づくりを促進している。



また、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野と連携、協働し、文化芸術により生み出される様々な価値を地域に還元し地域の活性化につなげている。具体的には、施策の3本の柱(1)活力あふれる創造発信事業、(2)うるおいの圏民参加体験事業、(3)心の鑑賞事業を軸に、市民と協働し地域に根差した文化芸術創造活動に取り組みながら、地域の学校、福祉施設のほか、様々な社会機関と連携したワークショップ、アウトリーチを展開し、劇場、芸術団体と連携して優れた芸術作品の鑑賞機会を提供している。

#### (1) 活力あふれる創造発信事業

##### ① 住民創造グループ

- ・ ホールを拠点に住民の自主的、主体的な運営により地域に開かれた活動として毎年展開し、併せて地域の文化リーダーの育成を目指している。

##### ② 創造舞台製作及び支援

- ・ 住民創造グループの公演、A Z 9 ジュニア・アクターズ公演、それぞれの住民主導による手づくりの創造舞台公演として製作し地域の内外に発信している。併せて地域に根差して文化活動に取り組む住民の企画事業を支援・助成している。

#### (2) うるおいの圏民参加体験事業

##### ① アウトリーチ事業

- ・ 老若男女、障がいの有無、その他様々な社会状況に拘らず、全ての住民を対象とし、学校、福祉施設ほか様々な社会機関と連携、協働して展開している。

##### ② ワークショップ事業

- ・ 老若男女、障がいの有無、その他様々な社会状況に関わらず、全ての住民を対象とし、幅広いジャンルの多様な体験型ワークショップを誰もが参加しやすいプログラムとして各種開催している。

#### (3) 心の鑑賞事業

##### ○ 公演事業

- ・ 優れたアーティスト、アート作品との出会いは共感と深い感動をもたらす。そして、様々な感動体験は、人を変え地域を変えていく原動力となる。各分野から厳選し、親しみのある事業も織り混ぜながら、地域文化創造事業や圏民参加体験事業に結びつくような鑑賞事業を提供している。

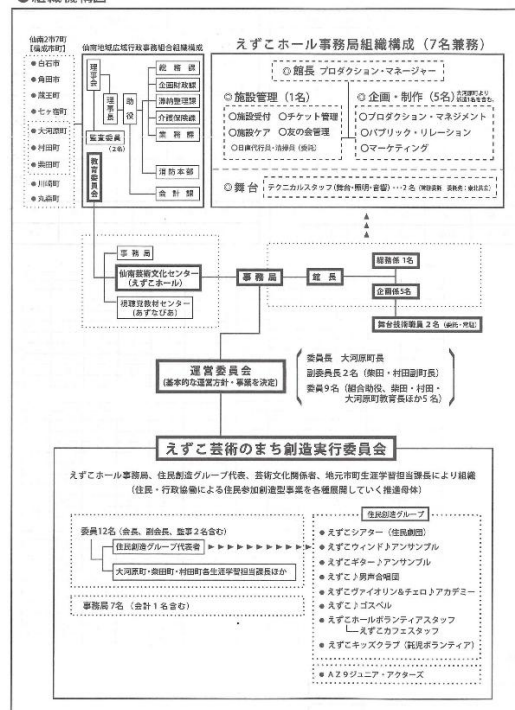
#### 〈 委員の所感 〉

- ・ 「えずこ」とは、子どもを育てるための籠(かご)のことを指す。この「えずこホール」は、平成8年に宮城県が33億円をかけて建設した文化施設で、現在は県から無償譲

渡され2市7町で運営されている。その中でも運営費は大河原町、村田町、柴田町の3町が負担している。

- ・ えずこホールでは、舞台発表の場として使われるほか、地域においては紙芝居などの活動も行われている。
- ・ 主な事業としては、「活力あふれる創造発信事業」のうち、「住民創造グループ」では、地域の住民が劇団員となり、チェロやギター、男性合唱などに取り組んでおり、その成果は、地域やホールで発表会として披露されている。また、「創造舞台製作及び支援」では、住民主導で手作りの舞台作品を制作し、地域内外へ発信しており、ギターアンサンブルなど5つの住民音楽グループが活動している。また、児童劇団もあり、仙南地域の小学校3年生～6年生が参加し、30年以上続く歴史ある劇団である。また、「うるおいの圏民参加体験事業」には、「アウトリーチ事業」と「ワークショップ事業」があり、どちらも年齢、性別、障がいの有無、社会的な状況に関係なく、すべての住民を対象としており、学校や福祉施設など、様々な社会機関と連携しながら展開されている。住民自身がアクター（演者）となって、舞台、ダンス、オペラなどの上演を行い、「オペラとの出会いで人生が変わった」という体験を子どもたちに伝えることが重要であり、これらは、目に見えない「感性」を育むことにつながる。
- ・ 文化とは、「言葉にはしなくても、人々が大切にしているもの」である。えずこホールで演劇を続けることは、「自分たちにとって大切なこと」を表現する手段となっている。そして、それを他の人に伝えていくことで「それって自分にとっても大切かもしれない」と周囲に気づきを与えることができる。「人と人とが繋がっていること、それ自体が文化である」と感じるものであった。
- ・ 市民の文化活動を個人的な趣味という狭義の考え方から、人の心を耕す、市民みんなで享受するものだという考えで積極的に市民の文化活動を行政で応援されていることを学んだ。市民の文化活動を教育の一環として子どもたちにアウトリーチ活動されている点も大いに参考となった。
- ・ 本市では音楽イベントをはじめとした市民の文化活動は受益者負担の考え方からイベント主催者が計画から音響機材の準備、イベント告知などの広報活動など全て実施市民で担っている。行政と市民が一緒に地域の文化活動の推進を担うという考え方は、本市の文化活動を行っている人たちにとっても大いに歓迎される考え方であり、子どもたちとの関わりもさらにやる気になるモチベーションとなると考える。子どもの心を耕す文化活動の支援を行政でやることは意義あることと考える。
- ・ えずこホールは、住民参加型を運営コンセプトに掲げ、地域文化創造の拠点として提供されており、文化を発信する拠点としての位置付けがきちんとされている。そこが本市とは大きく違い、学ぶ点であると感じた。
- ・ 本市の総合文化会館は、「貸館」としての機能が強く、文化発信の拠点施設にはなっていないのではと感じる。本市においても総合文化会館は「貸館」ではなく、地域文化の創造拠点としての位置付けが必要ではないかと考える。
- ・ えずこホール事務局、住民創造グループ代表、芸術文化関係者、地元市町生涯学習担当課長により組織されている「えずこ芸術のまち創造実行委員会」が、住民・行政協働による住民参加創造事業を各種展開していく推進母体となり、行政と住民一体での取り

●組織機構図



組みが組織化され、展開されていることは多いに学ぶべき点であり、何よりも「えずこホール」そのものが立派で驚き、うらやましくも感じた。



- ・ 「えずこホールと市民の文化芸術活動」における仙南芸術文化センターえずこホールは、宮城県大河原町に存在するが、一応は広域的な施設でありながら、特殊な経過もあり、ほぼ、大河原町が管理を行い、また、大河原町民が使用している状況である。
- ・ 歴史的な建物ながら、立派でセンスもよい。大事にされているのだろう、隅々まで手入れが行き届いているように感じた。こうした文化芸術の拠点施設があるということが、まちの人々に親しまれ、また、誇りとも思われ、文化活動を自ら積極的に住民が継続して行っている大きな要素と思える。改めて、文化活動の拠点となる施設の重要性を認識した。
- ・ 仙南地域において、文化活動を活用し、地域の活性化につなげるという、そもそもの市民理解があることに本市との違いを感じた。その誘導は、文化というものが形あるものではなく、人々の生活に常にあるものと理解されており、押し付けるものではないことを強く感じたうえで、本市でも、文化とは何かを市民が考える機会が必要である。
- ・ 仙南地域（京都府における中丹振興局）には、京都府にはない公的機関「視聴覚教材センター」があり、文化についても教育委員会の管轄下において町と広域機関が連携して「えずこホール」の活用を促していることは、本市では真似できない組織体系といえる。
- ・ 「えずこホール」は、住民が練習の場としても活用し、使用料金は本市よりも安価であり、団体利用の条件（絶対条件ではない）として、住民へのお披露目・公開を課しており、文化活動を見ていただくよう促している点は、本市の活動にヒントになるのではないかと考える。
- ・ 「えずこホール」は、大河原町（仙南地域）の拠点・象徴になっており、町行政の各部署が行うはずの事業でも、様々な事業が文化に通じていると判断し、「えずこホール」が積極的に拠点の役割を成している。拡大解釈で、全ての活動が文化活動だという考え方に驚きを感じた。
- ・ 仙南地域は2市7町で「仙南地域広域行政事務組合」を設立し、消防やごみ処理等の業務を共同で運営している地域であり、「えずこホール」の運営にあたっては、3町（大河原町 67%、村田町 16.5%、柴田町 16.5%）が中心となり拠出金を負担し運営をされている。このホールは、身近に文化活動ができる施設として宮城県が建設し、仙南地域広域行政事務組合が管理運営する施設で、地域文化創造の拠点を提供することによって、地域芸術・文化水準の向上と仙南地域圏民意識の向上を図ることを目的とした施設である。運営にあたり、「仙南地域広域行政事務組合」の中に3町による「教育委員会」の組織を設立され、教育委員会からの出向職員として「えずこホール」の運営にあたられている。平成8年に「えずこホール」がオープンした当時は財団が管理運営をされた後、指定管理者制度を導入されていたが、指定管理するのか、財団を解散して公募にするのか、直営にするのか議論された結果、財団を解散し、直営で運営をされることになった。
- ・ 「えずこホール」の職員は、公務員でありながら民間的な発想で運営されており、施策の3本柱①創造発見事業、②圏民参加体験事業、③心の鑑賞事業を軸に様々な社会機関と連携したワークショップ、アウトリーチ事業を展開されていた。特筆すべきは、地域の子供たちに劇場を開放する（劇場は広場である）という考えを基調に、子どもたちに「肥し」を撒く取り組みや体験プログラムなど細かい事業にも取り組み、「劇場はお金

と暇のある人のもではない。人々のためにある。」という考えのもと中と外をつなぐ役割を果たすことを大切にされながら活動をされていると感じた。

#### 〈 視察を実施した効果等 〉

- ・ 市民一人ひとりがアクターとなることが、市民文化につながるものとする。
- ・ 文化に関しての考え方が大いになるもので、文化は趣味嗜好というものではなく、私たちが心豊かに人として生きていくための軸であると感じた。これまで、やりたい人がやるものであるから、全く個人のものとして捉えていたが、今後は行政も大いに関わるべきであるとする。
- ・ えぞこホールは、設備そのものも素晴らしいもので、文化の拠点施設としてもしっかり位置付けがされており、その点で、本市との違いを強く感じるものであった。本市では、貸館としての色合いが濃い、今後の文化会館の運営等において、文化の拠点施設としての役割や位置付について、議論する土台となるものとする。
- ・ えぞこホールの運営は、「仙南地域広域行政事務組合」の中に設立され教育委員会から出向された職員が担っており、その立場は、公務員でありながら民間的な発想で運営にあたられている。本市も令和3年から直営に変更されているが、やはり文化・芸術活動等の所管は教育委員会が適切であるものとする。

#### 【 神奈川県小田原市 】

#### 〈 視察に至る背景と目的 〉

本市では、地方都市である故に子どもが成長するとともに都会へ流出している状況にあることから、地方へ帰ってきてもらう施策が必要不可欠であり、本市が抱える大きな課題である人口減少・少子高齢化対策が急務となっている。

今後、将来の地域を担う大事な宝を「質の高い・誰一人取り残さない教育環境」の中で心身とともに成長を促した上で、郷土愛の醸成につなげていくことが必要であり、本市では令和7年1月から学校再編について懇話会を実施し、学校統廃合を含めた再編を進めている。

小田原市では「新しい学校づくり」において、調査と分析・意見聴取が実施され、多様な会議を通じて「新しい学校づくり推進基本計画」を策定されていることから、小田原市の先進的な取組事例をもとに、本市におけるより効果的な取組へとつなげる。

#### 〈 対応いただいた方 〉

- ・ 小田原市教育委員会 教育部教育総務課の職員

#### 〈 調査事項に関する説明の概要 〉

##### 〔 視察項目 〕

▽ 教育環境の在り方、新しい学校づくりの考え方について

- (1) 新しい学校づくり推進事業に至った経緯について（課題があったのか）
- (2) 新しい学校づくり推進基本方針・計画・施設整備指針の特徴や内容について
- (3) 基本資料となる調査実績（市内、市外）の内容について
- (4) 教育委員会・学校現場・市長部局との連携状況について
- (5) 実施された多様な会議体の内容と効果について
- (6) 教育環境に関するアンケートの内容について
- (7) 本事業に関する住民説明について
- (8) 現在の進捗状況と課題について

##### 〔 概要 〕

▽ 人口と世帯数等（令和7年5月1現在）

- (1) 人 口 : 185,309 人
- (2) 世帯数 : 86,129 世帯
- (3) 面 積 : 113.60 km<sup>2</sup>

#### ▽ 新しい学校づくりの考え方

##### ◇ 「新しい学校施設」の基本的な考え方

基本方針において、「新しい学校」は、小田原市の目指す教育とその取組を推進し、全ての子どもたちの可能性を引き出し、「社会力」を育む学びを実現する「みんなの学びの場」と定義し、加えて、地域における学びの拠点として、また学校と地域が支え合い協働していくための拠点として、持続可能な運営や仕組みも合わせ持つ施設としている。

##### ◇ 新しい学校づくり推進事業

少子化や技術革新などの社会変化に伴い、新しい時代の学校教育や教育環境が求められている。こうした状況を踏まえ、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境について考え、今後の学校施設の改築（建替え）・長寿命化改修につなげていく取組である。

##### ◇ 新しい学校づくり推進基本方針

新しい学校づくりを進めていくための羅針盤として、「10年後の新しい学校のイメージ」を示すとともに、今後新しい学校づくりを実現するために検討や整理が必要な事項をまとめたものである。

令和4年4月から有識者、小・中学校長、保護者・自治会の代表、公募市民で構成される「新しい学校づくり検討委員会」において幅広い視点から検討を行い、保護者、教職員、地域関係者を対象としたアンケートの結果も参考に令和5年12月に策定された。

「新しい学校」を形にしていく上で、人の多様性を認め合う「インクルーシブ教育」、地域の多様性を知り、生かしていくための「地域資源を生かした学び」、「デジタルを活用した学び」の3つを、「学校における学び」の柱と位置付け、ハードとソフトの両面で充実させていく。また、「学校と地域が支え合い協働していくための拠点」としてだけでなく、「地域における学びの拠点」にもなるよう、学校と地域との関係がより充実するような仕組みや施設づくりを進めていく必要がある。

児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化は、早急に解決が求められる大きな課題であり、学校施設整備に要する財政負担を考慮しながら課題を解決していくことは非常に難しく、学校関係者や地域住民等、多様な主体との合意形成を丁寧に行いながら、学びの規模に加え、地域特性に応じた学校制度の導入や学校配置の見直しを検討していく。

##### ◇ 新しい学校づくり施設整備指針

「新しい学校づくり推進基本方針」を踏まえ、学校施設（ハード）整備の基準として、施設・設備の機能水準や諸室の種類、数、面積、仕様等の基準、整備手法等を定める「新しい学校づくり施設整備指針」が令和7年4月に策定された。

今後は、地域の学校の将来像（どこにどのような学校をつくるか）をまとめる「新しい学校づくり推進基本計画」を策定し、その後の学校施設の改築・長寿命化改修につなげていく。

##### ◇ 学校施設の現状と課題

7割を超える学校施設が築40年を経過し、令和3年に中央教育審議会から答申された「令和の日本型学校教育」において提示されている多様な教育・学習活動を展開するには、制限や制約が多くなっている。また、公共建築物のうち、学校施設が占める割合が最も多いことから省エネ化の推進や再エネの導入等、脱炭素化に資する取組を推進する必要もある。

令和4年に公表した「小田原市立小中学校の教育環境に関するアンケート」において、現在の学校施設の満足度は60～70%程度となっており、これからの学校施設に期待する機能としては、「安全・安心な学校」、「児童・生徒が快適に学習できる環境」が共に100%近くを占めていた。

#### ◇ 今後の検討に向けて

保護者、教職員や地域住民等を対象とした説明会・意見交換会を行い、広く意見を聞き、基本計画の検討に反映させ、地域ごとの検討は、行政と地域が一体となって、新しい学校の目指す姿を共有するとともに、各地域の実情やニーズを丁寧に把握したうえで、多様な主体による地域総ぐるみの議論を行う。



#### 〈 委員の所感 〉

- ・ 小田原市は小学校が25校、中学校が11校あり、ほとんどの学校が築40年以上であり、人口減少とともに、学校の適正規模、再配置に付いて議論されている。その中で、通学時間30分以内、1クラスの生徒数や小学校は地域の1次避難所、中学校は2次避難所となっており、意見が多様化する中、地域と一定の合意形成を進めていくとされた。
- ・ 将来像を描くに当たり「支援教育の充実に向けた方策」「地域の防災機能の充実」「小中一貫校導入などの方向性」「望ましい合意形成プロセスと具体的な手法」について、全市的な前提条件を整理した上で、地域ごとの検討に入ることが重要であるとする。
- ・ 学校施設の老朽化、少子化による児童数の減少など学校再編の協議が喫緊の課題となっている中、適正化の考え方、丁寧に段階を追った検討体制など大変参考になるものであった。
- ・ 学校は地域の拠点であり、避難所としての役割もあるといった、地域の人々との関わりが多くあるので、学校再編への地域との合意形成は大きな山であると考えられる。子どもたちにとっては通学距離が長くなる、移動手段の検討など直接被る影響がある。課題を明確にした上で、ステークホルダーとなる人を集めた検討会議、庁内横断のワーキングチーム、合意形成のためのエビデンスとなるデータの集約など、本市の教育環境の在り方懇話会でも大いに参考になるものとする。
- ・ ソフト面においても新しい学校づくりということでインクルーシブ環境、不登校とならない学校づくりに努めるなど、多様な子どもの教育環境を整える整備指針で「子どもの社会力を育むための学び」を表現する新しい学校を目指されていることが大いに参考になるものであった。
- ・ 新しい学校づくりに向け、かなり時間もかけ丁寧な取組がされており、その点では学ぶべきところがあると感じた。
- ・ 「子どもにとって望ましい教育環境」この立場に立った議論については、本市も同様であり、課題についても本市と同様である。
- ・ まだ地域に配置案が示されていないので、示された後、問題点や課題等も出てくることが想定される中、示された後の地域や保護者、子どもたちの反応、意見などが気になるところである。
- ・ 地域住民・子どもたち・保護者・現場職員らの十分な意見徴収や説明の中で、本市も同様であるが、住民合意が基本となることには間違いのないものと感じた。

#### [ 上羽和幸委員 ]

- ・ 小田原市の人口は、約18,500人。東海道新幹線の駅もあり恵まれた地域に思えるが、2,000年をピークに人口が著しく減少している。
- ・ 学校の再編統合などは、基本的には、多くの学校施設が老朽化し立て直すこともあることから、児童・生徒数の人数も勘案して統合を考えているようである。当然、周辺地域で少人数や登校に距離を擁する地域もあるようであるが、本市とは比べものにならない。それでも、校区の変更や統合などについて、住民は懸念する声も多く、慎重に教育

委員会は合意を図りながら進めている模様である。その姿勢には学ばなければならないと感じた。

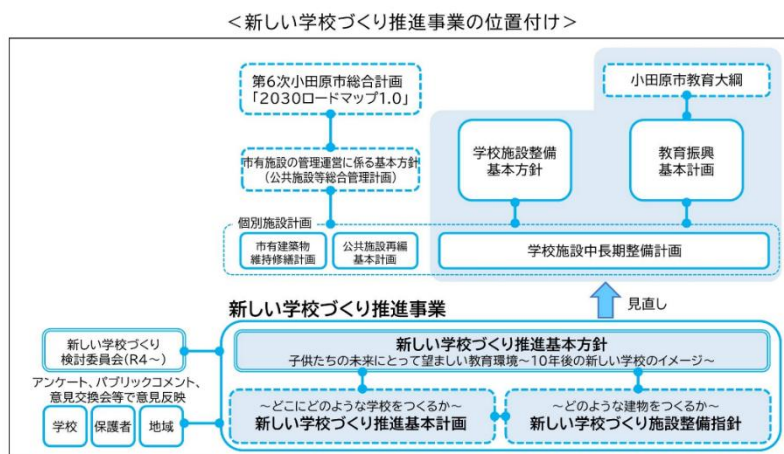
- ・ 小田原市で実施されている「新しい学校づくり推進事業」は、これまでの取組の中でたくさんの会議・調査・アンケートが実施されていることに感心した。説明では、計画自体の進捗は

遅れを感じていると言われたが、それだけ納得・説得いくまでの内容を丁寧に取り組まれている証拠であると感じた。

- ・ 小田原市では、これまでの事業はあくまで市全体の計画を定めるものであり、「新しい学校づくり推進基本方針」を定め、続いて「推進基本計画」「施設整備指針」へと移行し、今後各学校の配置を含めた「個別計画」に移行されるようであるが、より慎重に取り組まれると話されており、とても丁寧で大事な観点だと考える。
- ・ 調査の中で、他自治体の取組状況や小田原市内の状況については、単年度予算を確保し専門支援業者に発注する方法をとられており、本市も参考にすべきと考える。
- ・ 各学校の教育環境の把握は、教育委員会として、学校運営協議会の内容や年間方針を把握しているということで、特徴や課題を共有することは大事であるとする。
- ・ 市庁内の、検討会議やワーキングチームの設置をされており、市全体として重点項目として取り組まれていることを実感した。
- ・ 小田原市も本市同様にピーク時 2,500 人の児童・生徒が半数に減少し、今後ピーク時の四分の一になることが見込まれている。小学校 25 校 11 中学校合計 36 施設のうち、令和 5 年度時点で築 40 年未満が 6 校（小学校のみ）、築 40 年～49 年は小学校 6 校、中学校 4 校で合計 10 校、築 50 年～59 年は小学校 12 校、中学校 3 校で合計 15 校、築 60 年超は小学校 1 校、中学校 4 校もあり、現在築 40 年以上が 76%であるが、5 年後には 90%以上になることから、改築も含めた老朽化に対する課題を抱えられていた。
- ・ 新しい学校づくりを実現するため、保護者、教職員及び地域関係者の意識や考えを把握するため、市立小中学校の教育環境に関するアンケートを実施されるなど、検討委員会において計 11 回の検討を重ね、令和 5 年に「新しい学校づくり推進基本指針」が策定された。10 年後の新しい学校を見据え、適正な議論を進められた中で、特に避難所としての施設の問題もあり、子どもたちの教育環境として、新しい学校、子どもたちにとって望ましい姿、全ての建て替えは難しいことも提示された。今後、提案された具体的な課題等について、庁内関係課を中心に検討・整理された全地域の学校配置案を 7 年度に示し、長寿命化改修に入る予定であるが、課題については、オール市役所で検討していくとの説明を受けた。
- ・ 本市も小田原市同様に取組を進めているが、地域ごとに課題も違う中、課題解決にはオール市役所での対応も必要になると予測されることから、相当の準備をして取り組む必要があると感じた。

## 〈 視察を実施した効果等 〉

- ・ どの地域においても、学校が地域の拠点施設であることから、丁寧な議論が必要であるとする。
- ・ 小田原市では、先行事例である東京都町田市を参考に新しい学校づくり推進基本方針を推進されている。本市の学校規模適正化ビジョンにおいても学校規模と学校再編のハ



ード面だけではなく、小田原市の「子どもの社会力を育むための学び」を表現する場といったソフト面を含めた新しい学校づくり推進基本方針を掲げ、それを市民全体の共通認識とすることが必要だと強く感じた。10年後、20年後の学校の在り方、目指す方向性をはっきりと言語化し、それを第一に掲げた指針の作成となるよう提言すべきと考える。

- ・ 学校施設の統廃合はどこも共通の課題があり、一番重要なのはやはり住民合意であると改めて感じた。少子化による、学校の再編はどの自治体も同じであって、課題も同じである。問題は、議論の過程で、どれだけ、丁寧に地域・子ども・教職員の声を集め、合意に至ったかである。そういった点では、時間をかけての議論、丁寧さを学ぶべきであると感じた。
- ・ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育が国連で採択された「障害者の権利に関する条約」で示された。また、教職員の働き方改革視点、地域資源を活かした学び、デジタルを活かした学び等々、10年後の「新しい学校のイメージ」の実現に向けて取組を進めていく具体的な内容を詳細に再確認できた。

## 【 岐阜県可児市 】

### 〈 視察に至る背景と目的 〉

今日の社会において、経済的な豊かさが、必ずしも心の豊かさをもたらすものではなく、心豊かな質の高い生活を送るためには、文化の力が必要である。

また、今後のまちづくりにおいて、文化は大きな役割を果たすものであり、行政のみならず、企業や民間団体、そして、市民一人ひとりが文化を支える担い手となって、文化の振興を図っていくことが大切になる。

しかしながら、文化の担い手の減少や次世代への育成が非常に重要な課題となっている。

全ての人々が文化芸術に触れる機会を創出し、市民の文化芸術活動を活性化するための環境整備や市民文化団体、NPO、産業団体など多様な主体が相互に交流・連携して文化創造活動の活性化と継承を図る取組が必要であると考えことから、仙南地域広域行政事務組合の仙南芸術文化センター「えずこホール」の先進的な取組事例をもとに、本市におけるより効果的な取組へとつなげる。

### 〈 対応いただいた方 〉

- ・ 可児市文化創造センター「ala（アーラ）」の館長、事務局長、職員

### 〈 調査事項に関する説明の概要 〉

#### 〔 視察項目 〕

▽ 市民により文化芸術活動の活性化について

- (1) 可児市文化創造センター「ala（アーラ）」取組について
- (2) 文化振興に関する取組について
- (3) 文化芸術活動の活性化と継承を図る取組について
- (4) 文化の担い手と次世代への育成に係る取組について
- (5) 今後の課題及び展望について

#### 〔 概要 〕

▽ 人口と世帯数等（令和7年年5月1日現在）

- (1) 人 口：99,376人
- (2) 世帯数：44,723世帯
- (3) 面 積：87.57km<sup>2</sup>

## ▽ 可児市文化創造センター「ala（アーラ）」

近年の社会の高齢化、国際化、高度情報化、個性化などの社会情勢の変化によって、これまでの日本人の意識も物質的な豊かさから心の豊かさへと変化しつつある。これは、市民の文化活動に対する考え方や要望にも大きな変化を起こしている。可児市では、総合計画（可児市第2次総合計画後期計画／平成8年～12年）において、「個性と創造をはぐくむまちづくり」を掲げ生涯学習まちづくりを位置づけ、そのテーマを「文化で創るまち」として、市民が自ら学ぶプロセスの中で地域に生きることへの意欲と誇りを持ち、自己の主体性を確立していくことを目指している。



文化は、市民生活を支える基盤をなし、それ自体固有の価値を有する市民の共有財産となつて、市民意識を醸成し、市民の創造性を形成する源となる。市民がいつまでも住み続けたいと願い、そこに住んでいることが誇りに思える、そのような人間らしい感性豊かな地域社会をつくるために、市民が協働して文化を創造することこそが重要である。市民がゆとりやうるおいを楽しみながら、多様で自由な活動を繰り広げることができる文化の拠点として『文化センター』があり、市民の文化創造エネルギーを「まち」全体で高めていくことを目指している。

可児市文化創造センターの愛称「ala（アーラ）」はイタリア語で「翼」を意味する。未来にはばたく文化創造の場として設計され、大きな屋根が象徴的な建築物である。アーラは文化芸術を継承し、創造し、発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点の場として、その役割及び機能を最大限に生かし、全ての市民が地域社会で生き生きと暮らすことのできるまちづくりに寄与することを目的としている。

### (1) ミッション

可児市文化創造センターala（アーラ）のミッションは、「芸術の殿堂」ではなく、人々の思い出が詰まった「人間の家」として、「つながりを醸成する」ことである。文化芸術を愛好する人たちだけでなく、あらゆる層の市民が生きがいをもち、安心して集うことができるもう一つの我が家のような存在として劇場を位置づけ、自分たちが起こした活動で、人々がどう変化し、どんなつながりが生まれたかを大事な価値としている。

### (2) ビジョン

可児市文化創造センターala（アーラ）のビジョンは、すべての人が”違い”を価値として受け入れ自分らしく幸福に共生できる社会の実現である。違う価値観、文化、考え方に会ったときに、その違いによって分断や、孤立、争いといったものが起こる社会になっているが、違うことを前提に、お互いを尊重し、気持ちに寄り添いながら、より高次元の新たな価値を共に創造する社会をアーラは目指している。文化芸術を活用し、地域の課題に向き合い、共生社会に向けた新しい価値創造を続けていく。

《 ミッション・ビジョンの実現にむけて3つのアプローチを推進している 》

#### 第1の矢 クリエイティブアプローチ

多様性と共創を育み、感動と生きる希望を生み出す舞台芸術の創造発信

#### 第2の矢 コミュニティアプローチ

人と人がつながり、互いにエンパワメントされる地域の居場所

#### 第3の矢 インクルーシブアプローチ

生きづらさや社会的孤立を緩和・予防する文化芸術によるセーフティネット

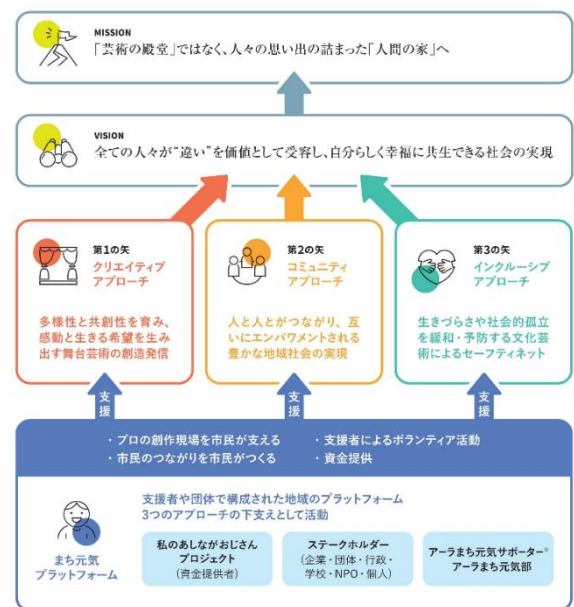
### (3) ビジネスモデル “社会包摂型劇場経営”

《 3本の矢 》によるアプローチを連動させることで、従来型の “消費性の強い鑑賞者

や参加者”から“理念に共感する支持者や支援者”へと人々の変化を促し、「生きる活力」と「つながり」を社会に醸成していき、共感の輪を広げることで、それは劇場の持続的な鑑賞者開発へとつながっていく。その結果、地域内の人と活動と資金の好循環を生み出す。

#### (4) 中長期プラン「えがお」でつながる持続可能な支え合いのネットワークを構築

アーラはミッションの実現に向けて、「持続可能な地域の支え合いのネットワーク（まち元気プラットフォーム）」の構築を今後の最重要課題として取り組んでいる。なぜならアーラの活動の支持者や協力者、行政、学校、福祉施設、企業などが中心となって、人々の「えがお」をつなげていく「まち元気プラットフォーム」がビジョンで示す3つのアプローチの運営と資金調達の下支えとなり、地域の網の目となって人々の活力とつながりを生み出していくからである。このネットワーク構築こそが、持続可能な公共劇場経営の戦略的なツールそのものであり、今後、このノウハウを全国の劇場・音楽堂等に発信していくことで、劇場を拠点とした「誰ひとり取りこぼさない文化芸術による支え合いのネットワーク」を全国規模で構築していくことを目指している。

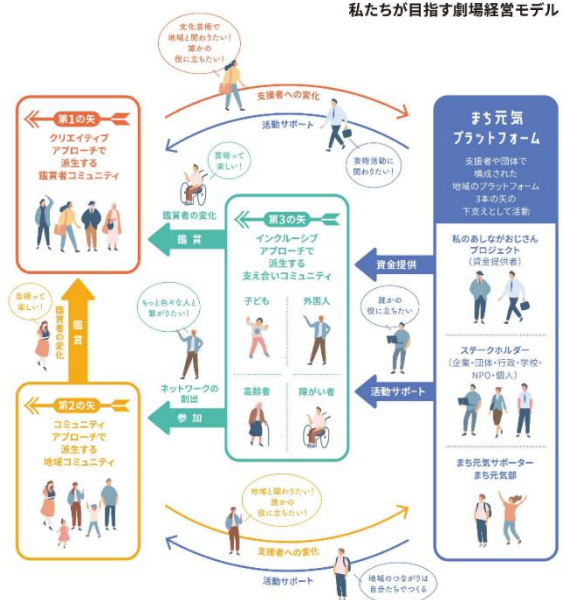


#### 〈委員の所感〉

- ・ 現在、文化施設の利用に関しては、いかなる団体にも減免（料金の割引など）は行っておらず、特定の団体だけが優遇されるということではなく、全ての団体が平等に扱われている。
- ・ 文化創造センター「ala」では、練習場所の提供だけでなく、発表の場所の提供も行っており、団体同士を結びつけるようなネットワークづくりや交流の機会の提供は、現在実施していない。以前は、様々な団体が文化協会に所属していたが、「文化協会に所属するメリットが少ない」という声もあり、現在ではそれぞれが協会を離れ、個別に活動している団体もあり、団体間のつながりが希薄となり、点と点が離れていくような状況が見受けられる。
- ・ 障がい者を含む市民の方々に呼び掛け、「ala」の活動を支えるサポーターになってもらっており、現在、毎回参加するサポーターのうち、約半分は同じメンバーである。ただ、これを正式に「組織化」しようとする、サポーターの側が「窮屈に感じる」という声もあるが、今後の活動を安定して進めるためにも組織化を図りたいと考えている。
- ・ 行政は「単年度主義」で、年度ごとの予算と計画で動いており、全ての団体に平等に声を掛ける立場であることから、柔軟な対応が難しい側面もあるが、財団としては、来年度、再来年度といった中長期的な計画も立てられ、支援も可能である。やる気のある団体が自主的に活動できるよう、財団としての支援も可能であり、やる気のある団体を向上させることも必要であり、すそ野を支えることも重要であると考えます。
- ・ まちを元気にするプロジェクトとして「芸術の殿堂」ではなく、人々の思い出が詰まった「人間の家」を創造する場として可児市文化創造センターala（アーラ）を設立された。自分らしく幸せに生きる取り組みとして、「第1の矢・クリエイティブアプローチ 多様性と共創性の育み」「第2の矢・コミュニティアプローチ 人と人とのつながり」「第3の矢・インクルーシブアプローチ 文化芸術によるセーフティネット」の3つのアプロ

一チを推進している。文化活動を趣味の活動として捉えるのではなく、よりよく生きる、幸せに生きるためのプラットフォームとして活用されている。

- 文化創造センターを設立される際に、文化施設を作るのか、スポーツ施設を作るのか議会で論議された結果、僅差で文化施設設立になったと伺っている。他市では食育をまちづくりの中心にしているところもある。そのまち、それぞれの自治体によってアプローチの仕方は違えど、目指すところは市民の幸せである。可見市では、文化芸術によるアプローチの手法で生きづらさの解消、居場所づくり、人間力形成などにつながっているものと理解できた。



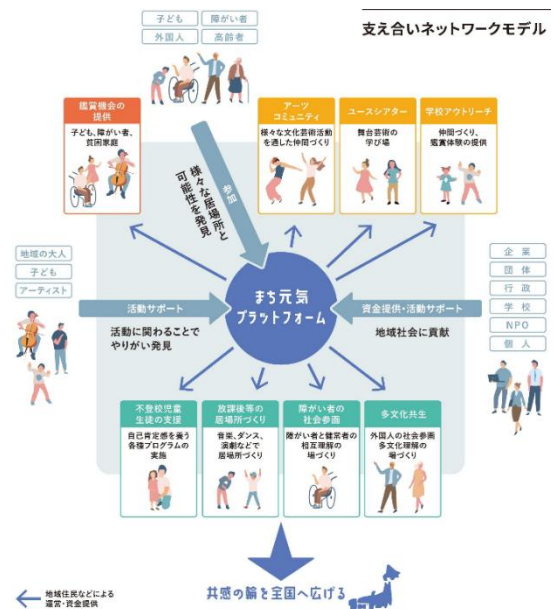
- 可見市文化創造センターala（アーラ）もえずこホールと同じように、施設が文化の発信拠点となっている点で、本市の文化会館の施設と比較すると施設そのものの在り方が問われていると強く感じた。
- 「市民の文化活動の交流の場」として施設が位置付されており、提供されている点でも、学ぶべきである。センターから発信しながらも、市民の自主的な文化活動につなげていくといった役割を担っている点でも、学ぶべき点であると感じた。
- 文化に対する考え方や活動の目的等において、「文化芸術が、人々の生きづらさや孤立・孤独の解消に大いに貢献する」「文化芸術の力で、生きる力とコミュニティを創出し、まちを元気にすることを目的に活動を行っている」このような点で、大いに共感するものであった。
- 可見市は、電車も道路も溪谷を越えていく地域で、少しへんびと思えること、人口は約10万人で、最近わずかに10万人を切ったようだが、人口が減少している状況ではなく、まちには、それに見合う活気が感じられた。
- 「可見市文化創造センターと市民の文化振興の取り組み」として、文化創造センターは、立派な建物であり、大ホール以外にも使い勝手のよい作りで工夫がされていた。大ホール収用人数は舞鶴総合文化会館の方が多く、関心を引いたのは、管理を現在も財団で行っていること。市の直営で行うメリットもあるが、財団運営のメリットも認識しておられるようである。本市は、財団から直営へと切り替えて数年がたつが、こうした運営は、文化振興とも関連してくるので参考にすべきであると感じる。
- 可見市文化創造センターala（アーラ）は、公益財団に指定管理されているものの、管理者には市の職員OBや現職などが配置され、説明の中でも市直営の意識を持ちながら、財団である強みを生かした運営・活動がされている面を強調されていたことに驚きと説得力を感じた。指定管理の弱点である効率化と直営である動きにくさを、両面を持合せることで課題を解決されている。直営の舞鶴市において参考にすべき点は多くあると感じる。
- やはり、仙南芸術文化センターと同様に、文化も含めた行政が実施する住民交流等の拠点となっていると感じた。市の各部署が実施すべき事業も全てが文化活動であるとの認識で、積極的にイベント等を行うことで、より施設の活用を有益にしながら、日常にある文化を住民が理解していると感じる。また、文化センターが披露の場だけでなく、練習に集う場所になっている点は舞鶴市と違うところである。
- 舞鶴市にまねできない点は、可見市文化創造センターは全国トップクラス（地方自治体における）の素晴らしいホールであり、このホールを活用し有名活動家も拠点として

いる点は、今から巨額のハード整備は不可能と考えるため、現存する施設をどのようにうまく活用するか検討が必要である。舞鶴市のソフト面では、決して引け劣らない様々な事業が実施されているのは事実である。しかし、各部署が分散して事業をしており拠点もないと感じることから、全てが文化活動に通じている意識を住民に伝えることは必要である。

- ・ 可児市で教えていただいたのは、文化が根付く要素はと伺ったところ、生涯教育から始まっているとお聞きし、舞鶴市の方向性が大きく間違っているのではないと感じている。付け加えると、各部署の事業が集結し、舞鶴市総合文化会館で、日常の全てが文化に通じているメッセージを、市民の皆さんに広く強力に伝えることが必要と考える。また、館長さんから頂いた有難い言葉は、このセンターができるまで可児市の歴史や自然に特徴がなく、舞鶴市は様々な特徴があり全国的にも有名で羨ましいと言われたことで、この特徴を生かすのは何か、様々な特徴がありまとめきれないのか、舞鶴らしい文化継承を今後深く考え計画していくことが必要であると感じた。
- ・ 可児市文化創造センターala（アール）は、指定管理者として公益財団法人可児市文化芸術振興財団運営が運営し、可児市が基本財産1億円を可児市が全額出損として負担し、理事長に副市長が就任している。また、財団の職員は市の教育委員会からの出向であり、市の直営という考えのもと質の高い文化を提供することが使命という考えで運営をしている。
- ・ ala（アール）は、文化とスポーツは同じであるという考えのもと、まちづくり、福祉等文化を通じてまちが元気になる行政のランドマークとして建設された建物であり、演劇による多文化共生プロジェクトや不登校児童のコミュニケーションワークショップ、障害、国籍、年齢、性別、全ての垣根を越えて音楽、ダンスで心が繋がる機会の創出、高齢者の仲間づくりを目的にココロとカラダの健康広場の開催など文化通じた課題解決の取組を長年実施されている。
- ・ 「文化とスポーツは同じ」「大切に思っていることが文化。それを伝えることが文化を作る」という言葉からも次世代を担っていく児童・生徒達も含めた取組が重要であると考えことから、本市においても、文化事業の所管を教育委員会へ戻すことも考慮していく時期にきているのではないかと考える。

## 〈 視察を実施した効果等 〉

- ・ やる気のある団体を向上させることも必要であり、すそ野を支えることも重要であると考え。また、施設利用は、平等であるべきと考える。
- ・ 翻って本市のテーマについて考えてみた。それぞれの持ち味で「市民の幸せ」の実現に向けたプロジェクトをつくるのがいいと思うが、本市においては、これという決め手がないように感じる。まずは、市民の居場所づくりが必要であると考え。多様な人々を包括できるような自由な居場所を市民と共に行政がつくり上げていくことが必要である。主体は市民であるが、包括する場所となるのは行政が担うのが適当であると考え。
- ・ 可児市文化創造センターala（アール）は「文化交流拠点」としての役割を担っており、その点では本市との大きな違いを感じる。本市はそういった視点から、総合文化会



館の位置付けや担っている役割を整理する必要があるのではと感じた。また、ala（アラ）の設備も素晴らしく、文化の拠点施設としてしっかり位置付けされており、その点では、本市との違いを強く感じるものであった。本市では、貸館としての色合いが濃いが、今後の文化会館の運営等において、文化の拠点施設としての役割や位置づけについて、議論する土台となるものと考ええる。

- ・ 岐阜県可児市の文化創造センターala（アラ）では、教育委員会からの出向職であり、市の直営という考えで質の高い文化を提供することが使命という思いで運営されている現状からも、本市の文化・芸術活動等の次世代を担う児童・生徒達の文化の教育の在り方を検討する機会に来ているのではないかと考える。また、「文化とスポーツは同じ」「大切に思っていることが文化。それを伝えることが文化を作る」という言葉を今後、大切にしていきたいと考える。



#### 〈 視察を通して 〉

いずれの市の取組も、本市議会の取組の参考となる部分があり、委員からも本市議会で取り入れるべきとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。

また、本年の重点事項について、引き続き所管する委員会として注視し、より効果的な施策となるよう、市への政策提言に向けた議論を重ねていくこととする。

《 参考：本年の重点事項 》

- (1) 豊かな学びを支える教育基盤整備に関する調査・研究
- (2) 市民による文化芸術活動の活性化に関する調査・研究
- (3) 中央図書館と図書館機能の再編に関する調査・研究